

第 10 回全日本空手道選手権大会（型の部） 団体戦試合規約一部改正のご連絡

豊かな表現力、創造性の育成を目的とし、団体戦の試合は、開始時と終了時同時に行う以外自由としますが、規約の言い回しが不十分でしたので、下記の通り改正します。

2018 年 5 月 30 日

IBKO 全日本大会実行委員会

記

4. 試合の方法

【団体戦】

- ①団体戦は各階級予選指定型を、チームの構成員全員が同時に演技する形式で行う。
開始位置・方向は定めない。鳴り物、音楽の使用は禁ずる。

↓

- ①各階級予選指定型を、チームの構成員全員が同時開始し同時終了する事以外は自由とします。開始位置、方向は定めないが、コートが定められている場合は、コートからはみ出さないものとする。鳴り物、音楽の使用を禁ずる。

- ③決勝戦は、各階級決勝戦指定型をチームの構成員全員が同時に行う。3名の審判員による旗判定できる。引き分けは無い。

↓

- ③決勝戦は、各階級決勝戦指定型を行う。試合の方法は予選と同様とし、3名の審判員による旗判定できる。引き分けは無い。

以上

型試合規約（国際空手道連盟ルール・第10回全日本大会用）

1. 審判基準 審判員および審議委員は同等の権限をもって競技の審査に当たるが、競技に関する最終決定はすべて審判長の裁可による。旗判定は3名の審判員がどちらか一方の旗を掲げて行う。引分は無い。3名の審判員はそれぞれに意義を申し立て協議する権利を有する。
2. 試合の区分 個人戦と団体戦を設ける。団体戦のチーム構成は3名とする。
3. 階級・型 (注1) 団体戦一般の部は、中学のみの編成を認めない。

階級	予選型	決勝戦型 (個人戦のみ選択制)
幼年(男女混合)	太極 I	太極 II・太極 III・平安 I
小1(男女混合)	平安 I	平安 II・平安 III・平安 IV
小2(男女混合)	平安 I	平安 II・平安 III・平安 IV
小3(男女混合)	平安 I	平安 II・平安 III・平安 IV
小4(男女混合)	平安 II	平安 III・平安 IV・平安 V
小5(男女別)	平安 II	平安 III・平安 IV・平安 V
小6(男女別)	平安 II	平安 III・平安 IV・平安 V
中学生(男女別)	撃砕小	撃砕大・突きの型・観空
マスター女子(35歳以上)	征遠鎮	撃砕大・撃砕小・観空
一般女子(高校以上35歳未満)	撃砕小	征遠鎮・十八・観空
シニア男子(50歳以上)	征遠鎮	撃砕大・撃砕小・観空
マスター男子(38歳以上50歳未満)	征遠鎮	撃砕大・撃砕小・観空
一般男子(高校以上38歳未満)	撃砕小	征遠鎮・十八・観空
小学生団体戦	平安 III	平安 III
中学生団体戦	撃砕小	撃砕小
一般団体戦(中学以上) *注1	突きの型	突きの型

4. 試合の方法

【個人戦】

- 各階級予選指定型を一人ずつ単独で行う。2-3名の審判員が評価を行う。
- 上位2名が決勝戦に進出する。(参加者が16名以上の階級は3位まで表彰あり)
同点の場合、演技構成点が高い方を勝者とする。演技構成点も同点の場合は、再試合により決着する。
- 決勝戦は、各階級決勝戦指定型を1人ずつ単独で行う。3名の審判員による旗判定できる。引き分けは無い。

【団体戦】

- 各階級予選指定型を、チームの構成員全員が同時開始し同時終了する事以外は自由とします。
開始位置、方向は定めないが、コートが定められている場合は、コートからはみ出さないものとする。
鳴り物、音楽の使用を禁ずる。
- 3名の審判員が評価を行う。上位2チームが決勝戦に進出する。(参加チームが16以上の階級は3位まで表彰あり) 同点の場合、演技構成点が高い方を勝者とする。演技構成点も同点の場合は、再試合により決着する。
- 決勝戦は、各階級決勝戦指定型を行う。試合の方法は予選と同様とし、3名の審判員による旗判定できる。引き分けは無い。

5. 着衣 選手は清潔な空手着を着用しゼッケンがある場合は背中中央に貼り付けること。袖、裾の折り返しを禁ずる。
6. 評価基準 技術点と演技構成点により、評価を行う。

技術点(50点満点)		演技構成点(50点満点)
基礎点(25点満点)	技術点(25点満点)	
体軸のぶれ	極め技	気の吸収/充満/解放力・表現力・芸術性
予備動作	軌道	(団体戦) 上記 + 創造性・オリジナリティ

8. 失格 ①審判員の指示に従わず、悪質な試合態度とみなされたとき。判定時の「雄叫び」「ガッツポーズ」等礼節を欠いた態度を取った場合失格となります。
- ②出場時刻に遅れたり、出場しないとき。
- ③申告した型と異なる型を演技した時。演技を途中で中断した時。演技中に場外に出たとき。
9. その他 ①道場・流派・会派による細部動作等の相違や気合の箇所の相違は評価基準の対象としません。
- ②判定に対する抗議は一切認めません。